

令和2年度

健康教育推進事業（性と心の健康相談）

実 施 報 告 書

令和3年6月

教育庁教育振興部体育スポーツ健康課

令和2年度健康教育推進事業について（報告）

【目的】

県立高等学校等の生徒・教職員・保護者を対象に、産婦人科及び精神科医師による講演会や健康相談の実施を通して、「性」及び「心」に関する専門的知識の普及・啓発を図るとともに、不安や悩みの解決に向けての支援を行う。

【内容】

- 講演：講演会、講話、職員やPTAの研修会等
- 相談：個別相談、複数の生徒と一緒に相談するグループ相談、保護者や教職員と生徒が同席する相談等

I 令和2年度実施概要

1 対象校 95校（定時制含む）

2 実施状況

①実施校数

	性	心
実施校	86	77
実施率	90.5	81.1%

②実施回数

		性	心
内訳 (回)	講演	20	7
	相談	84	96

3 講演参加者

	性	心
生徒	3,412人	608人
保護者	0人	0人
教職員	233人	75人
合計	3,645人	683人

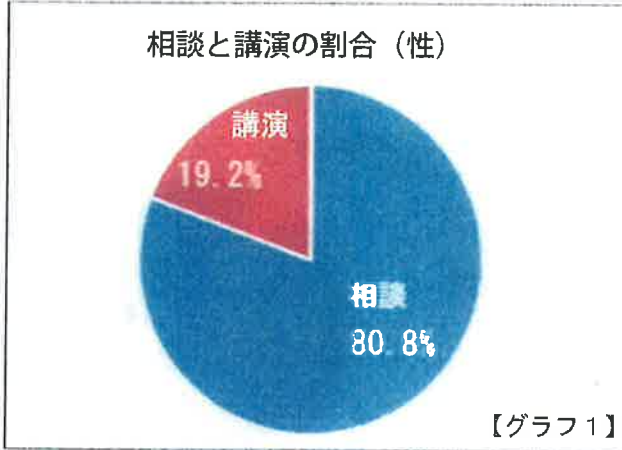
4 相談利用者（延数）

	性		心	
	人数	割合	人数	割合
生徒	280人	84.3%	158人	53.0%
保護者	9人	2.7%	63人	21.1%
学級担任	2人	0.7%	28人	9.4%
養護教諭	36人	10.8%	32人	10.7%
その他の教職員	5人	1.5%	17人	5.8%
合計	332人	100.0%	298人	100.0%

Ⅱ 令和2年度実施状況

1 性（産婦人科）

(1) 実施形態について

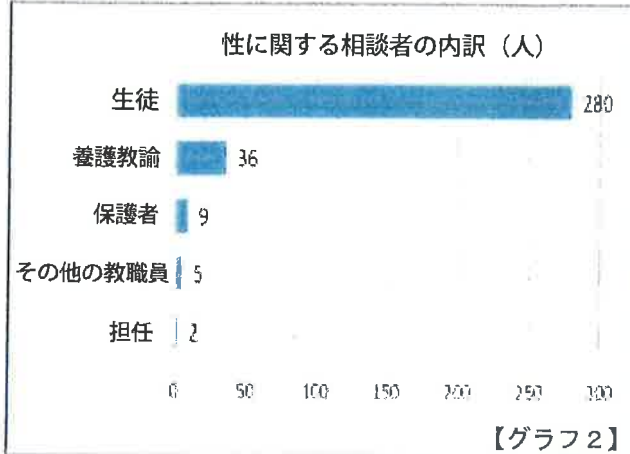


相談での活用が80.8%、講演での活用が19.2%であった。

令和元年度は、相談での活用は67.3%、講演での活用は32.7%であり、令和2年度は、相談の割合が高くなった。

(2) 相談について

① 相談者の内訳

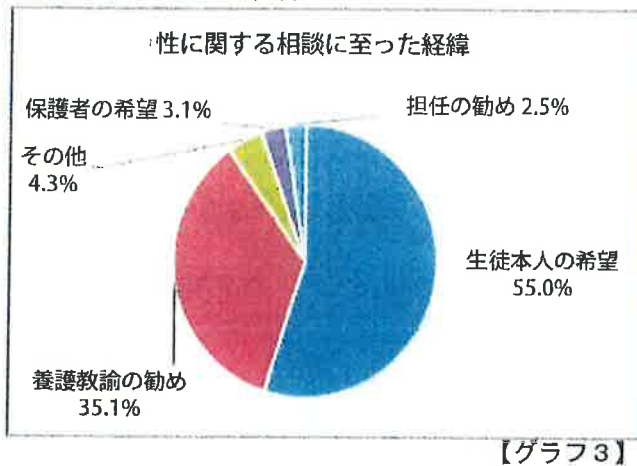


令和元年度と比較したところ、相談者数は263人から332人へと増加していた。

内訳については生徒（280人）、養護教諭（36人）、保護者（9人）の順に高かった。

令和元年度は、生徒に次いで多かったのは保護者であった。

② 相談に至った経緯



相談に至った経緯は、生徒本人の希望（55.0%）が最も多く、続いて多かったのは養護教諭の勧め（35.1%）であった。

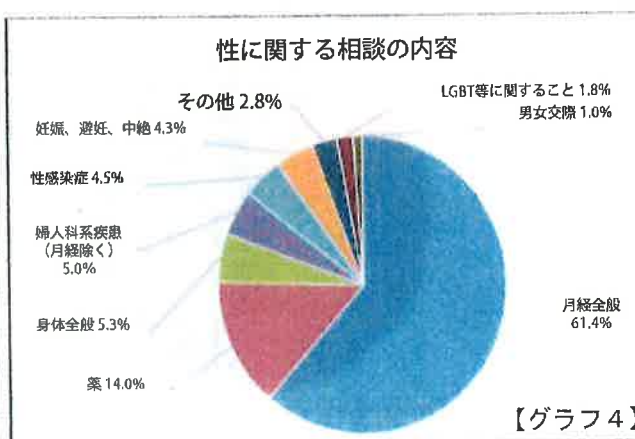
③ 相談の内容

相談の延べ件数は、令和元年度より 51 件増加した。

相談の内容は月経全般が 61.4%（令和元年度は 52.3%で最多）と最も多く、例年と同様に、女子生徒の月経に関わる健康課題が多くあることが分かった。また、LGBT 等についての相談も 7 件（令和元年度より 3 件増加）あった。（LGBT 等については令和元年度より報告）

【表 1】 相談内容（延べ件数）

	R1	R2
月経全般	182	245
薬	39	56
身体全般	36	21
婦人科系の疾患	31	20
性感染症	17	18
妊娠・避妊・中絶	17	17
男女交際	17	4
LGBT 等に関すること	4	7
その他	5	11
合計	348	399



【表 2】 相談後の経過（延べ件数）

（複数回答）

相談後の経過	R1	R2
生徒に正しい知識等が身に付いた	168	214
病院・相談機関等への受診や相談を勧められた	98	122
生徒本人の考え方、行動等に変化が見られた	68	60
養護教諭の考え方、指導方法、指導内容に変化が見られた	35	52
病院・相談機関等への受診や相談をした	47	29
保護者に変化が見られた	5	14
学級担任等の考え方、指導方法、指導内容等に変化が見られた	8	10
その他	9	7

④ 相談の成果

医師へ相談したことにより、生徒が性に関する正しい知識を身に付けたり、考え方や行動等に変化が見られたりする等の成果がみられている。相談内容 399 件（延べ件数）のうち 122 件が病院や相談機関等への受診や相談を勧められており、それぞれの生徒が抱える健康課題を解決するための貴重な機会となっている。

アンケートの記述等から、生徒にとってはもちろん、校内で相談を受けることの多い養護教諭にとっても受診や服薬等の効果を医師から伺うことができるなど最新の知見を得る機会となっている。

(3) 講演について

① 講演内容

講演は 20 回実施されていた。内容については、表 3 のとおり、幅広い内容を取り上げて実施されていた。

その他の内容としては、LBGTQ、性被害、がんの予防（ワクチン接種）等について取り上げられていた。

【表 3】 講演内容（延数） 複数回答

講演内容	R1	R2
身体（月経・症状・発達等を含む）	28	19
性感染症（エイズを含む）	31	18
妊娠・避妊・中絶	30	18
思春期の性	28	16
その他	15	12

② 講演の成果

正しい知識や理解が深まったという回答が 20 件見られた。また、講演後に 6 件が相談へとつながり、個別の対応を行うことができた。

【表 4】 講演の成果（延数）

	複数回答	
	R1	R2
正しい知識や理解が深まった	32	20
授業との関連ができた	22	14
相談へとつながった	10	6
その他	1	2

(4) 本事業について

① 実施するに当たっての工夫点（自由記述）

【表 5】 工夫した内容

<ul style="list-style-type: none"> 今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンライン（ZOOM）で各クラスに配信した。
<ul style="list-style-type: none"> 今年度は、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、従来実施していた 2 学年対象の講演会をやめ、個別の相談を実施した。事前の打ち合わせを綿密にすることで生徒の実態に応じた有意義な健康相談ができた。
<ul style="list-style-type: none"> 講演会だけでなく、講演終了後に個別相談も行っていただいた。婦人科を受診することを躊躇する生徒も多くいるので、学校で専門医の先生に相談できる貴重な機会となっている。
<ul style="list-style-type: none"> 生理の悩みで来室する生徒に対して、1 年間を通して本事業の案内をしている。
<ul style="list-style-type: none"> 生徒の関心事項について保健委員がインタビューを行い、保健だよりにまとめて全校生徒へ知らせることで啓発活動を行っている。
<ul style="list-style-type: none"> 修学旅行前の事前健康相談の一環として位置付けている。
<ul style="list-style-type: none"> 保健委員の生徒に講演会の運営をさせた。保健委員会を開催し、性に関する相談について普段気になっていることについて質問を出し合いグループ相談を実施した。またその質問及び回答内容について保健委員会が作成したほけんだよりの中で紹介した。

【表 6】 意見（自由記述）

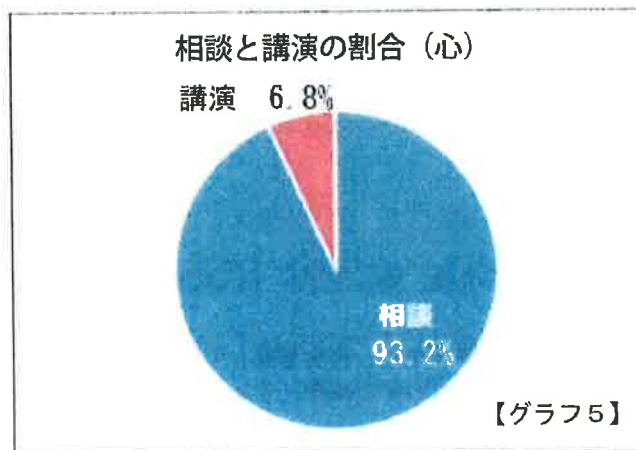
<ul style="list-style-type: none"> 産婦人科を受診することに対するハードルが下がっているのを感じる。この事業での相談を勧めたところ、すでにかかりつけの産婦人科のある女子生徒が多い。良い傾向であるが、早く対策ができる生徒がいる一方で、なかなか受診ができない生徒に対してはこの事業が大切な相談の場になるので是非とも継続してほしい。
<ul style="list-style-type: none"> 保健室で生徒と関わる中で、性に関する指導の必要性を感じることは多い。産婦人科医からの講話は授業ではなかなか取り扱うことができない部分もあり、大変意義があると思う。
<ul style="list-style-type: none"> 相談内容や受診費用等の面で婦人科の受診に難しさを感じている生徒が多くいる中、学校で個人的に不安を相談できる場は大変貴重である。生徒の不安が解消されたことでその後の受診のきっかけとなった。また、日頃相談を受ける養護教諭の立場からも、受診や服薬等の効果を医師から伺うことができ、最新の知見を深めることができた。
<ul style="list-style-type: none"> 自分の「性」について、長期間一人で思い悩んでいた生徒に対し専門医から思春期特有の悩みであることを丁寧に説明していただいた。心の不安に対しては心の専門医へ相談することも 1 つの方法であると助言してもらい、これまでの心の緊張がほぐれたようだ。
<ul style="list-style-type: none"> 産婦人科医の話は生徒たちにとって新鮮かつ現実的なものとして捉えられた。感想文でも、これからの人生に必要なことを聞くことができ良かったと多くの生徒が書いていた。

(5) 小括

事前に生徒のニーズを把握し、それを学校と専門医が共有し、講演を実施したり講演と相談をつないだりする等の工夫により充実が図られていた。また、生徒が性に関する健康課題を主体的に解決できるよう生徒会活動と相談を関連付けて実施するなど工夫した活用が見られるようになってきている。

2 心（精神科）

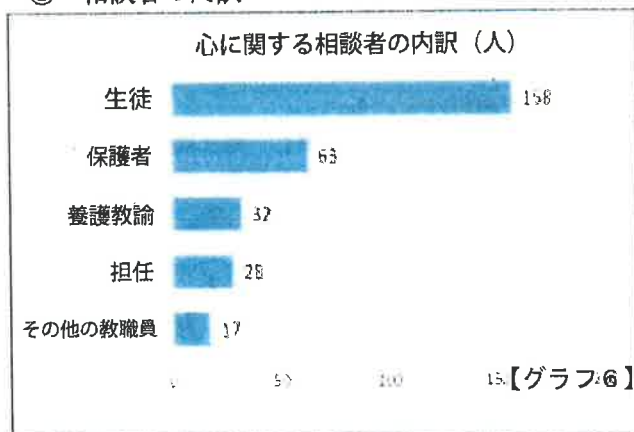
（1）実施形態について



相談での活用が93.2%、講演での活用が6.8%であった。令和元年度と比較すると、相談の割合が増加した。

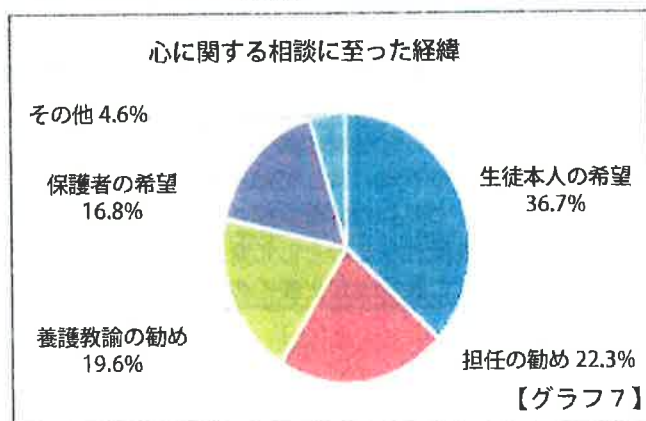
（2）相談について

① 相談者の内訳



相談者は、生徒が158名（53.0%）と最も多かった。続いて、保護者が63名（21.1%）、養護教諭が32名（10.7%）であった。

② 相談に至った経緯



相談に至った経緯は、生徒本人の希望が36.7%と最も多く、続いて担任の勧めが22.3%となっていた。

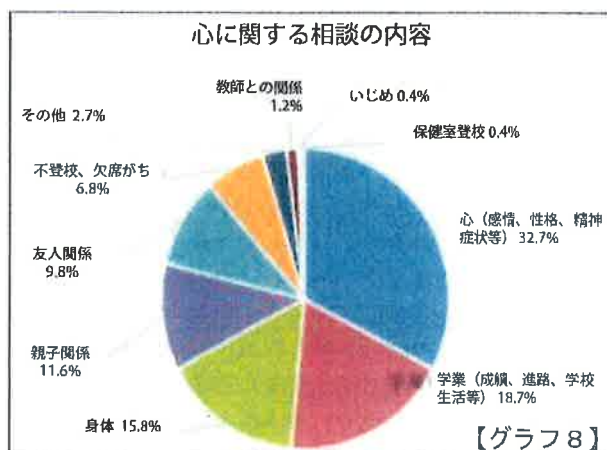
令和元度は、生徒本人の希望に次いで多かったのは、養護教諭の勧めであった。

③ 相談の内容

相談内容は、心（感情、性格、精神症状等）に関する内容が最も多く 32.7%であり、身体症状と合わせると 48.5%とおよそ半数を占めた。また、学校生活に関連するもの（学業、友人関係、不登校、欠席がち、教師との人間関係、保健室登校、いじめの合計）は、37.3%であった。親子関係に関するものは 11.6%であった。

【表 7】 相談内容（延べ件数）

	R1	R2
心（感情、性格、精神症状等）	179	184
学業（成績、進路、学校生活等）	86	105
身体症状	98	89
親子関係	76	65
友人関係	56	55
不登校、欠席がち	55	38
教師との人間関係	13	7
保健室登校	5	2
いじめ	0	2
その他	23	15
合計	591	562



【表 8】 相談後の経過（延べ件数）

（複数回答）

	R1	R2
生徒本人の考え方、行動等に変化が見られた	74	87
学級担任等の考え方、指導方法、指導内容等に変化が見られた	80	84
病院・相談機関等への受診や相談を勧められた	68	72
生徒に正しい知識等が身に付いた	85	69
養護教諭の考え方、指導方法、指導内容等に変化が見られた	73	57
保護者に変化が見られた	47	45
病院・相談機関等へ受診や相談をした	29	20
その他	16	25

④ 相談の成果

相談後の経過で最も多かったものは、「生徒本人の考え方、行動等に変化が見られた」であり、相談が行動変容に効果的だったことが窺えた。次いで多かったのは、「学級担任等の考え方、指導方法、指導内容等に変化が見られた」であり、医師によるコンサルテーション機能が生かされている。相談の結果、病院・相談機関への受診や相談を勧められ、受診につながるケースもあり、課題解決につながられている。また、専門医からの助言を教職員が情報共有し、学校における組織的対応に生かされていることが窺えた。

(3) 講演について

① 講演内容

講演は、7回行われていた。

新型コロナウイルス感染症の影響で、講演会を相談に切り替えた学校もあり、講演の回数は減っていた。

内容は、思春期の心理、ストレス関連・神経症等に関する内容が多かった。

【表 9】 講演内容（延数）

複数回答

講演内容	R1	R2
思春期の心理	15	7
ストレス関連	15	6
神経症・精神疾患	8	6
生徒への対応方法	12	4
薬物	4	3
その他	4	3

③ 講演の成果

講演の成果としては、正しい知識や理解が深まったとの回答が多かった。

【表 10】 講演の成果（延数）

複数回答

	複数回答	
	R1	R2
正しい知識や理解が深まった	24	7
授業との関連ができた	2	3
相談へとつながった	1	3
その他	2	0

(4) 本事業について

① 実施するに当たっての工夫点

【表 11】 工夫した内容

<ul style="list-style-type: none"> 例年、体育館で3学年合同の講演会を実施していたが、新型コロナウイルス感染症対策で、1年生のみが体育館で講演を聞き、他の学年は各教室等にてZoomを使い講演を視聴した。
<ul style="list-style-type: none"> 専門医により必要と認められた生徒については、本校に配置されているSCやSSWと情報共有を行いながら、継続的な支援を行っている。多角的な視点から相談活動を行うことで、生徒理解が深まり、生徒のより良い成長につなげることができている。
<ul style="list-style-type: none"> 学校に配置されている専門職・教員、精神科医とケース会議を行う機会もあり、本校では心の健康相談事業が学校の組織的な役割を果たしている。
<ul style="list-style-type: none"> 各学級で、担当医の紹介や相談内容の例を載せた掲示を行い、誰もが相談しやすい情報発信を実施している。
<ul style="list-style-type: none"> 職員を対象に少人数の座談会のような研修としているため、実態に即した助言をいただき、参加した先生方からも好評だった。
<ul style="list-style-type: none"> 発達に課題を抱える生徒の卒業後の進路に関し精神科医、SSW、SCを囲んで協議を行った。
<ul style="list-style-type: none"> 健康相談の実施後に、医師と関係職員で情報交換を行っている。
<ul style="list-style-type: none"> 新規採用の教職員や講師が思春期の心理について学び、その上で実際の生徒指導等で困っていることや学校生活における悩みなどを直接医師に相談できる機会としている。

【表 12】 意見（自由記述）

<ul style="list-style-type: none"> 緊急対応が必要なケースで、迅速にこの事業を活用することができて良かった。地域の精神科医療を担う専門医の観点から、在学中から卒業後までを見通した助言を頂ける貴重な機会になっている。
<ul style="list-style-type: none"> 心の健康相談事業は、生徒、保護者の個人相談だけに留まらず、教職員の相談、教職員及び専門職との情報交換及びケース会議にも必要不可欠である。来年度も実施を希望する。
<ul style="list-style-type: none"> 発達障がいや思春期の課題など、知識だけでなく学校ができる対応について具体的に助言をいただけたことが大変役に立った。
<ul style="list-style-type: none"> 精神科医に相談することにより、本人は自身の心の状態を客観的に捉え、病院受診の目安を学ぶことができた。また、専門的見地からの指導助言は養護教諭として深い学びに繋がった。
<ul style="list-style-type: none"> SCによる相談は実施しているが、発達障がいや精神疾患などについてより専門的な内容について相談したい場合に、学校で、経済的な個人負担がなく専門医に相談できる本事業は大変貴重な機会であり今後も継続を希望している。
<ul style="list-style-type: none"> 定期的にスクールカウンセリングを実施する中で、受診の必要性がある生徒を対象に、本人や教職員が相談できる貴重な機会である。学校の状況に合わせて、相談時期を柔軟に対応いただいたことで、今後の学校生活はもちろん、卒業後も医療機関支援が必要とされる生徒が受診を前向きに検討できる機会となった。
<ul style="list-style-type: none"> 病気の診断や治療の必要性の有無に関して、精神科医による適切な助言が行われたことで、保護者や生徒の不安が軽減し、安心して学校生活を送ることができている。

(5) 小括

医師による心の健康相談は生徒による活用が最も多く、相談内容は、心（感情、性格、精神症状等）に関する事、学業に関する事、身体症状に関する事が多かった。相談後は生徒本人の変化だけではなく、学級担任や養護教諭の関わり方に変化が見られたことから、医師によるコンサルテーション機能が成果をもたらしていることが考えられる。

医師による心の健康に関する講演会の実施回数は少なかったが、思春期の心理やストレス関連についての内容が多く、正しい知識の普及を図るとともに、教師の指導力向上にもつながったと考える。

近年、若年教員が増えている現状があり、生徒理解の基盤となる内容について学ぶことができる貴重な研修の機会として活用している学校もみられた。

Ⅲ まとめ

(1) 成果

医師による相談や講演を実施することで、個別のニーズや発達段階に応じた内容について生徒自身の知識・理解を深めることができた。また、相談や講演が、生徒にとって専門医の存在を知ったり、身近に感じたりすることのできる機会となっていることは、これから心身の健康を保持増進していく上で大変意義あることと考える。教職員や保護者については、正しい知識の普及・啓発ができたばかりでなく、その後の行動変容がみられる等の成果があった。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、感染拡大防止の観点から、これまでの方法では実施ができない状況も見られたが、各学校で新たな実施方法を検討し、医師の協力を得て、オンラインでの相談や講演を実施したり、講演会を実施する計画を個別の相談に切り替えて実施したりするなど工夫できたことは、今後の継続的な本事業の実施において大きな成果だと言える。

(2) 課題と今後の対応

- 相談後の経過について、受診や相談を勧められた生徒の受診の状況は、性に関する相談で29件、心に関する相談で20件であった。相談において受診や相談を勧められた生徒については、引き続き、校内での健康相談や個別指導の継続等の事後指導の充実を図っていく必要がある。
- 講演後、「授業との関連ができた」と回答した学校が、性に関する講演・心に関する講演とも半数程度であった。保健体育科の授業「精神疾患の予防と回復」や「生涯の各段階における健康」等と医師による講話を関連付けて行うなど、各教科等の学習と関連を図って計画を立てるなど、実施に際して校内での計画的・組織的な取組の充実を図る必要がある。
- 相談後に、医師の助言等を校内で情報共有し、組織的に対応したという記述が多く、本事業が学校での組織的対応においても活用されていることが窺えた。今後は、さらに保健管理・保健教育において計画的に本事業を活用し、児童生徒等の健康課題の解決に向けた取組の充実を図っていく必要がある。

令和3年12月23日

性と心の相談事業担当医 殿

福岡県産婦人科医会

会長 平川 俊夫

専務理事 藤 伸裕

担当医向けアンケートへのご協力をお願い

平素より日常診療でお忙しい中、福岡県健康推進相談事業（性と心の相談事業）にご協力いただき誠にありがとうございます。

本事業は、昭和50年代から目立ってきた、中高生の妊娠・中絶・性感染症などの問題を解決するために故長野作郎先生がご尽力なされ、福岡県産婦人科医会（当時は日母福岡支部）と福岡県医師会や行政の全面協力の下、昭和60年度に開始されました。すべての県立高校で始まり、以後市立高校、私立高校、中学校でも実施していく方針と報じられましたが、35年後、未だに広がることなく推移しています。そこで、本事業の現状を確認し、さらに意義深いものとするために、別紙の通り緊急アンケートを行うこととしましたので、何卒ご協力のほどお願い申し上げます。また、この福岡県独自の事業を、日本産婦人科医会報で紹介させていただく予定です。

新型コロナウイルス蔓延以前の状況が事業の様子を反映していますので、できるだけ2019年までの状況をお答えください。2020年から担当しておられる先生は、その限りではありません。

複数の高校を担当しておられる先生は、お手数をおかけし、恐れ入りますが、回答用紙をコピー頂き、高校別にお答えください。

ご多忙の折とは存じますが、ご記入いただき令和3年12月31日までに、092-431-4811にファックスいただくと幸甚です。

ファックス番号は 092-431-4811 (送り状は不要です)

担当校	担当医御氏名：メールアドレス (PC)
	Mail アドレス

①高校への出務回数 (1年あたり)

0回 1回 2回 3回以上

②講演会

行っている 行っていない

行っている方のみ次の質問にお答えください

・対象は？

全校生徒 学年単位 希望者のみ 教職員 その他

・時間は？

60分以内 60分以上

・福岡県産婦人科医会作成の講演会資料は？

利用している 利用していない 持っていない

③健康相談

行っている 行っていない 行うつもりだが相談希望者がいない

行っている方のみ次の質問にお答えください

・相談の形式は？ (複数回答可)

個人 (保護者同伴も含む) グループ どちらも

・相談者数は？ (1年あたり)

1-2人 3-5人 6人以上

・費やす時間は？ (一人当たり)

15分未満 15-30分 30分以上

④今後、新型コロナウイルス感染症が終息した後のことについてお答えください。

学校からの要望があれば、学年単位で1時間程度の講演会を行うことができる

講演会も健康相談も行える 講演会を行わないが、希望者の相談には応じる

⑤講演会を行わない、若しくは行えない理由があればお答えください。

高校からの要請がない 要請があっても対応できない

その他 ()

⑥当事業や高校への要望

以上です。ご協力ありがとうございました。今後ともご協力のほどよろしくお願い申し上げます。末筆乍ら、良いお年をお迎え下さい。

性と心の相談事業に関するアンケートの結果

担当医からの要望

1. 学校側からの要望が無いので、講演会などを行うことができない。
できれば、毎年、講演会を行いたい。
2. 学校側からの要望があっても、時間的な余裕がないので対応が困難。
3. 学校からもっと積極的にアプローチして欲しい。
4. HPV ワクチンの接種勧奨をしてほしい。
5. 性教育をきちんと行ってほしい。

学校の先生方からのお話でわかったこと

1. カリキュラムを組むために、前年度から予定を立てないと講演会などはできない。
2. 相談したいという生徒がいない。

高校への提案

1. 可能な限り、学年単位での講演会を行うことで、男女ともに共通認識を持ってほしい。
2. 高校1年生の早い時期に、講演会を行い、性とその他についてきちんと啓発したい。
3. 養護教諭のための思春期相談マニュアルを利用して欲しい。
4. 産婦人科医会の「#つながる BOOK」を周知して欲しい。
5. 「にんしん SOS」「女性ホットライン」「ミズリリーフライン」など周知して欲しい。
6. 「性と心の相談事業」を、「思春期相談（案）」などとして羞恥心を除いて欲しい。
7. 「産婦人科医 Youtuber 高橋怜奈」や「My Jineko」などの優良コンテンツを紹介して欲しい。
8. 養護の先生や、保健の先生、担任の先生は、担当の産婦人科医を利用して欲しい。
9. HPV ワクチン接種を勧めて、頸がんと尖圭コンジローマを防ぎましょう。
10. 月経困難症や月経前症候群など、女子の苦痛や生きにくさを改善しましょう。
11. 高校生諸君がおとなになる準備のお手伝いをしたいです。
12. 福岡県は、十代の人工妊娠中絶率がワースト1位、性感染症、性犯罪、薬物汚染でもワースト5です。何とかしましょう。

福岡県健康推進相談事業（性と心の相談事業）担当医へのアンケート調査結果（95校）

アンケート返信件数	95									
講演会・健康相談、どちらも行っている	30									
講演会のみ行っている	9									
健康相談のみ行っている	55									
どちらも行っていない	1									
①高校への出務回数	0回 未回答 行っている 全校生徒 60分以内 利用している 行っている	2 3 39 1 35 14 85	1回 1～2回 行っていない 学年単位 60分以上 利用していない 行っていない	66 1 56 25 7 26 6	2回 2～3回	15 1	3回以上	8		
②講演会 対象は？ 時間は？ 講演会資料は？					希望者のみ	14	教職員	4	その他	3
③健康相談 相談の形式は？ 相談者数は？（1年） 費やす時間は？（1人）	個人 1～2人 15分未満	52 16 21	グループ 3～5人 15～30分	4 47 48	どちらも 6人以上 30分以上	28 20 14	未回答 未回答 未回答	1 2 2		
④今後、新型コロナウイルス感染症が終息した後のことについて教えてください。										
学校からの要望があれば、学年単位で1時間程度の講演会を行うことができる。	15									
講演会も健康相談も行える。	41									
講演会は行わないが、希望者の相談には応じる。	38									
⑤講演会を行わない、若しくは行えない理由										
高校からの要請がない	31									
要請があっても対応できない	16									